

岩手県告示第522号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護、居宅介護支援計画の作成又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年6月12日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問看護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社メディケア・システム	宮古市宮町二丁目2番19号	訪問看護ステーションメディケア	宮古市大字崎楯ヶ崎第1地割11番地26	平成21年4月1日

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社新里酒店	久慈市本町一丁目28番地	かあさんのいえ。長内デイサービスセンター	久慈市長内町第16地割31番地3	平成21年2月25日

3 福祉用具貸与

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社かんきょう	秋田市寺内字神屋敷295番地39	株式会社かんきょう盛岡支店	紫波郡矢巾町広宮沢第10地割503番地3	平成21年4月1日

4 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
特定非営利活動法人愛福祉会	宮古市刈屋第12地割3番地	特定非営利活動法人愛福祉会	宮古市刈屋第12地割3番地	平成20年10月27日

5 介護予防訪問看護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社メディケア・システム	宮古市宮町二丁目2番19号	訪問看護ステーションメディケア	宮古市大字崎楯ヶ崎第1地割11番地26	平成21年4月1日

6 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社新里酒店	久慈市本町一丁目28番地	かあさんのいえ。長内デイサービスセンター	久慈市長内町第16地割31番地3	平成21年2月25日

7 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社かんきょう	秋田市寺内字神屋敷295番地	株式会社かんきょう盛岡	紫波郡矢巾町広宮沢第10	平成21年4月1日

	番地39	支店	地割503番地3	
--	------	----	----------	--

8 福祉用具販売

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社かんきょう	秋田市寺内字神屋敷295番地39	株式会社かんきょう盛岡支店	紫波郡矢巾町広宮沢第10地割503番地3	平成21年4月1日

9 介護予防福祉用具販売

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社かんきょう	秋田市寺内字神屋敷295番地39	株式会社かんきょう盛岡支店	紫波郡矢巾町広宮沢第10地割503番地3	平成21年4月1日